

妊婦健診の公費負担5回へ

妊婦さんの健康診断の公費負担（現行2回）を来年度から5回へ拡充されることが明らかになりました。19日、西澤議員の質問に担当課が答えたもの。これは今年1月、厚生労働省が少子化対策について、次のような通達を出しており、西澤議員も妊婦さんとともに拡充を求めています。地方財政措置について妊婦健診の公費負担も含め総額において拡充され、妊婦のストレス解消、健康確保にかんがみ「14回程度が望ましい」としたうえで、少なくとも5回程度の公費負担の方向を示した。なお、町の予算は60人、一回限度5000円、3回増で90万を見込んでいるとのこと。政府の財政措置による増額は総額700億円、その内、甲良町への配分120万円であることも判りました。

夜間議会つづけてこそ

14日、はじめての試みで夜間議会が開かれ、8人の議員が町執行部に対し一般質問を行ないました。20人近い傍聴者が注視する中、町幹部と議員はいつもとちがって少し緊張気味？

「チト少ないのでは」との声がありますが、普段は1人が2人、ほとんどは傍聴者ナシの状態。たしかに8千の人口割合で見ると少ないようですが、20人近いというのは立派な【一步前進】ではないでしょうか。改善点も見えてきました。質問答弁の合計時間が1議員18分というのは短すぎます（「論議の府」に時間制限は相応しくないことについては別の機会に解説します）。各議員の質問内容が事前に町民に伝えてあれば、さらに関心は高まることでしょう。「自分の選んだ議員がこの問題を発言してくれる」と。

私は質問の冒頭、「改選前の人気取り的な1回限りとせず、継続を求め自らも努力したい」と表明しました。何よりも議員の仕事は町民の願いに沿った建設的提案と行政の「間違いを正す」行動力が必要です。質問内容はまた後ほど・・・みなさんのご意見をお待ちしています。（西澤）



甲良民報

2007年9月23日 367号・改訂版
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在士 463
Tel.Fax38-4949

またまた負担増を押しつける

後期高齢者(75才以上)医療制度を見直せ

「こら〜チョットひどすぎるぞ〜。もう決まったことやで難しいけど・・・」他の議員からも批判的な意見が聞えていました。藤堂議員、山田議員、川副議員の賛同を得て西澤議員が提出した「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書」（別記載）は賛成多数で可決されました。賛成者は藤堂、山田、川副、大町、大野、西澤の各議員。反対者は田中、北川（孫）、池田、河上、奥山の5議員。2人欠席。なお、滋賀県広域連合への意見書は大野議員が反対にまわり賛成少数で否決されました。

意見書可決

9月議会は21日18年度決算の議案などを原案通り認定・可決し閉会しました。来年4月から始まる75歳以上の「後期高齢者医療保険制度」の見直しを求める政府機関への意見書を可決。滋賀県広域連合への意見書は否決され、注目されました。

内閣総理大臣、厚生労働大臣あてに提出することが可決された「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書」の全文は次の通りです。

2008年度4月から実施される後期高齢者医療制度は、公費が医療費の半分しか当てられず、高齢者の進行とともに保険料が際限なく引き上げられる仕組みになっています。介護保険も同様の仕組みになっており、介護保険料の値上げ、必要な介護サービスが制限されることなど問題が吹き出しています。また、老人医療の対象者には資格証明書は発行しないとされてきましたが新医療制度では高齢者も例外なく資格証明書が発行されます。主に年金しか収入のない高齢者から保険証を取り上げることは命綱を断つことになりかねません。診療報酬については国は別建てとする方針ですが、必要な治療や検査が受けられなくなるのではないかとこの危惧もあります。

このように後期高齢者医療制度は現状のままでは高齢者に堪えられない高負担を押し付け、医療から高齢者を排除するものになりかねません。

よって政府におかれましては、安心して医療にかかれる制度に見直しをはかるように要請するものです。

記

- 1、新たな後期高齢者医療制度は見直しすること。
- 2、70歳～74歳の窓口負担の2割への引き上げをやめること。
- 3、医療に使う国の予算を増やして、高齢者・国民が安心して医療を受けられるようにすること。

平成19年9月21日

甲良町議会議長 北川豊昭